

三相モータの欧州改正RoHS指令(2011/65/EU)への対応について

平素は三菱電機三相モータをご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。2017年7月22日より当社機器製品の欧州改正RoHS指令適用が開始となり、対象製品は2017年7月22日以降に欧州で販売する場合、同法への対応が必要となります。

つきましては、三相モータの対応について以下の通りお知らせいたします。
今後とも三菱電機三相モータを宜しくお願い申し上げます。

記

1. 欧州改正 RoHS 指令について

2017年7月22日以降は、三相モータが欧州改正RoHS指令2011/65/EU(以下RoHS2指令)の規制対象となります。

RoHS2指令に適合しない製品は、2017年7月22日以降は欧州への輸出(上市)ができなくなります(三相モータにCEマーキング表示することができなくなります)ので、RoHS2指令適合モータをご使用頂きますようよろしくお願いいたします。

また、2017年7月22日以降に通関する場合はRoHS2指令も含めた自己宣言書が必要となりますのでご注意ください。

(補足)

- ・従来三相モータにCEマーキング表示するためには低電圧指令等に適合する必要がありましたが、上記日付以降に欧州に輸出(上市)する三相モータは、RoHS2指令にも適合することでCEマーキング表示が可能となります。
- ・RoHS2指令では該当する規制物質の含有が閾値未満であること(従来のRoHS指令2002/95/ECと類似の内容)だけでなく、モータ本体へのCEマーキング表示、自己宣言書/技術文書類の整備などが必要となります。
- ・RoHS2追加4物質(DEHP, BBP, DBP, DIBP)への適合については、産業用監視/制御機器の対応期限(2021年7月)までの適合を予定しています。

2. 対象機種

製品本体にCEマーキングを表示している下記機種が対象です。

- ・スーパーラインプレミアムシリーズ SF-PR-RU形
- ・スーパーラインプレミアムシリーズ SF-PR-EU形(2017年7月末最終受注予定)
- ・スーパーラインエコシリーズ SF-HR形(欧州高効率規制対応モータ)(2016年5月生産中止済)
- ・ベクトル制御専用モータ SF-V5RUシリーズ

3. 対応について

上記対象機種の内2007年9月以降生産分についてはRoHS2指令に適合しておりますので、2017年7月22日以降も欧州への輸出が可能です。

2017年7月22日以降に通関する場合はRoHS2指令適合も記載した自己宣言書が必要となりますので、営業窓口までご用命頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、本対応に伴う構成部品変更はありませんので、製品の機能・性能の変更はございません。

発行 日付	2017年6月	件 名	三相モータの欧州改正RoHS指令(2011/65/EU) への対応について	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市東区矢田南5-1-14 Tel (052) 721-2111代表
----------	---------	--------	--	---